

府中市特別養護老人ホーム特例入所要件理由書

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ふりがな | | 要介護度 | 被保険者 | | | | | | | | | | | |
| 入所申込者 ご本人の氏名 | | 1・2 | 番号 | | | | | | | | | | | |

次の項目は、第1号様式の記入者と同じ場合は、記入不要です。

| | | | |
|-----------|--|------------------|------------------|
| ふりがな | | 入所申込者ご本人と の関係 | 配偶者・子・ その他（ ） |
| 記入者 氏名 | | | |
| 記入者 住所 | | 記入者の連絡先・ 電話番号 | |

※特例入所について

特別養護老人ホームの入所は、原則として要介護3以上の方に限られています。ただし、要介護1又は要介護2の方であっても、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な状況であると認められた場合のみ、特例的な施設への入所（特例入所）が認められます。

なお、特例入所の要件に該当している場合であっても、直ちに入所できるのではなく、要介護3以上の方と同じ基準で入所の判定がされますので、ご承知おきください。

要介護1又は要介護2の方が入所するためには、次のいずれかに該当することが必要となります。ご自身の判断で該当すると思われる項目に印をつけてください。

- 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。
- 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる。
- 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である。
- 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である。

上記の印をつけた項目の理由について、詳しくご記入ください。また、当該理由を説明する資料等がありましたら添付してご提出ください。

記入例 認知症の場合

〇〇により日常生活に支障を来し、また、共同生活は難しいので認知症高齢者グループホームでの生活は不可能である。また、独居で、かつ、家族等が遠方に住んでいることにより支援が難しく、在宅生活も厳しい状況である。以上により、特別養護老人ホーム以外での生活は著しく困難な状況である。